■合併処理浄化槽設置費の助成等のお知らせ

市では、公共下水道の事業計画認可地域以外の地域で、合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽設置費用の一部助成と、水洗トイレに改造する費用などの貸し付けを行っています。

対象地域／
ノシャップ3～5、富士見、西浜、抜海、オネトマナイ、夕来、クトネベツ、第一清浜、第二清浜、富磯、宗谷、宗谷岬、東浦、勇知、下勇知、上勇知、声問、サラキトマナイ、恵北、樺岡、増幌、上声問、沼川、曲渕、川西、川南、曙、開進、豊別、天興
※声問は下水道事業認可区域を除く

■合併処理浄化槽の設置費用の一部助成

助成を利用できる方／
次の全ての要件に該当する方
・対象地域で新築する建物及び既設の建物に合併処理浄化槽を設置する方
・市税等の滞納がない方
・助成を申請する年度内に設置工事を完了できる方

助成の金額／合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体購入費、設置工事費、放流管工事費)の合計額の半額
※ただし設置助成限度額があります。限度額は右下の表のとおりです。

設置助成限度額

5人槽	600,000円
6～7人槽	750,000円
8～10人槽	950,000円
11～20人槽	1,044,000円
21～30人槽	1,752,000円
31～50人槽	2,340,000円
51人槽以上	2,670,000円

手続きについて／
設置費用の助成を希望する方は申請が必要です。なお、予算が無くなり次第終了となります。

■トイレ水洗化工事費用の貸し付け

10人槽以下の合併処理浄化槽の設置費用とトイレ水洗化改造工事や排水工事などの費用を無利子でお貸しします。返済期間は60回(5年)以内です。

貸し付けを利用できる方／
次の全ての要件に該当する方
・対象地域で既設の建物に合併処理浄化槽を設置する方
・市税等の滞納がない方
・償還能力がある方
・確実な連帯保証人がいる方
・市が指定する取扱金融機関に口座がある方

貸し付けの限度額／
・トイレ水洗化改造工事
1か所あたり　40万円
・し尿浄化槽廃止工事
1基につき　20万円
・排水設備設置工事
1戸につき　20万円
・浄化槽設置工事
5人槽　60万円
6～7人槽　75万円
8～10人槽　95万円

手続きについて／
工事費用の貸し付けを希望する方は申請が必要です。申請は随時受け付けています。詳細については問い合わせください。

申し込み・問い合わせ／
市水道施設課下水道グループ
☎23-6509

■風しん抗体検査料を助成します

道では妊娠を希望する出産経験のない女性等を対象に風しん抗体検査料を助成します。

対象／
本市に在住の方で次のいずれかに該当する方
①妊娠を希望する出産経験がない女性
②妊娠を希望する出産経験がなく、かつ、抗体のできない女性の配偶者並びに同居者
③妊婦(抗体価の低い)の配偶者並びに同居者
※ただし、「過去に同検査を受けたことがある」「過去に2回、同予防接種を受けている」「検査により風しんと判断されたことがある」方は除きます。

実施期間／4月1日～平成29年3月10日

市内実施医療機関／
市立稚内病院

助成金額／
・EIA法…6690円
・HI法…5250円
※どちらかの検査方法1回のみを限度として助成します。
※申請方法や詳細については問い合わせください。

問い合わせ／北海道稚内保健所健康推進課
☎33-3703

ホームページ／
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/fuushinkoutaikensa.htm

■日本脳炎予防接種のお知らせ

今年度から北海道全域でも日本脳炎予防接種が定期接種となりました。
対象者は指定の医療機関で接種をお願いします。(自己負担はありません)

対象者／
平成21年10月2日～平成26年4月1日に生まれた方

特例制度対象／
平成8年4月2日～21年10月1日に生まれた方

接種回数／4回
・3歳以上7歳半未満…1期(初回2回・追加1回)
・9歳以上13歳未満…2期(1回)
〈特例制度対象の方〉
・9歳以上20歳未満…1期(初回2回・追加1回)、2期(1回)

接種ができる医療機関／
市立稚内病院、こどもクリニックはぐ、じけい小児科内科、えきまえ診療所、クリニック森の風、道北勤医協宗谷医院
※接種期間や間隔、医療機関の予約や接種可能な年齢等の詳細については、問い合わせください。

問い合わせ／
市健康づくり課庶務・予防グループ
☎23-4000

■はかりの定期検査を実施します

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられています。市では、次の日程で定期検査を実施します。この検査を受検しなければ、取引や証明に使用できませんので、ご注意ください。
※検査には手数料がかかります。

問い合わせ／市水産商工課商工・労働グループ
☎23-6467

平成28年度　特定計量器定期検査会場及び日程

月日	時間	検査会場	対象地区
7月12日(火)	10：30～11：30	稚内漁業協同組合 声問支所	声問、恵北、増幌地区
	13：30～15：30	大岬小学校	宗谷、宗谷岬、東浦、富磯、清浜地区
7月13日(水)	10：00～11：00	北宗谷農業協同組合 沼川支所	天北地区
7月14日(木)	9：30～12：00	稚内市地方卸売市場	新港町、末広地区
	13：00～16：00		
7月26日(火)	9：30～12：00	稚内市役所裏車庫	富岡、若葉台、はまなす、潮見、栄、萩見、朝日、サラキトマナイ地区
	13：00～14：00		恵比須、ノシャップ、富士見、西浜地区
7月27日(水)	9：30～12：00		緑、こまどり地区
	13：00～16：00		港、大黒地区
7月28日(木)	9：30～12：00		宝来地区
	13：00～16：00		中央、開運地区 その他未検査事業者

平成28年度世界平和の鐘鐘打式

世界平和の鐘の会北海道支部では、下記の日程で平和祈念鐘打式を開催します。

■「沖縄戦慰霊の日」平和祈念鐘打式
日時／6月23日(木) 12時
■「終戦記念日」平和祈念鐘打式
日時／8月15日(月) 12時
■「氷雪の門・九人の乙女の碑」平和祈念鐘打式
日時／8月20日(土) 12時
■「子育て平和の日・大韓航空機遭難慰霊の日」平和祈念鐘打式
日時／9月1日(木) 14時30分
■「国連国際平和の日」平和祈念鐘打式
日時／9月21日(水) 12時
■「新年」平和祈念鐘打式
日時／平成29年1月1日(日) 7時
※会場はすべて宗谷岬公園です。

問い合わせ／世界平和の鐘の会北海道支部事務局(市総務防災課)　☎23-6235